

(実習等の指導者研修の内容例)

- ・フィードバック技法（コーチング法を含む）

3) 実習を行う際の指導計画作成時の工夫

実習等の指導者は、特定行為研修における実習を行う際の指導計画作成するに当たり、実習に係る緊急時の対応に係る手順を文書化する等医療安全に配慮しつつ、指導体制を確保し、効果的な指導を行う必要がある。

まず、実習等の指導者は、特定行為研修の受講者がこれまでに受けてきた教育の背景を考慮しつつ、ニーズアセスメントを行い、受講者の身体的・精神的コンディションにも配慮した指導計画作成することが必要である。

また、特定行為研修のうち、患者を相手とする実習に関しては、特定行為研修の対象となる症例を確保するとともに、予期せぬ合併症への対処など、遭遇する頻度は低いものの修得が必要な能力についても、効果的な指導を行えるよう、カンファレンスや症例検討会を活用したり、シミュレーションによる学習を設定するなど、実習を行う際の指導計画作成時の工夫が必要である。

また、実習を行う際の指導計画作成の段階から指定研修機関の特定行為研修の責任者と連携し、実習を行う際の指導計画及び評価の指針の共有等を行うことにより、標準的な指導及び評価が行われるよう配慮するとともに、実習における指導の進捗管理を行うことが求められる。

(実習等の指導者研修の内容例)

- ・ニーズアセスメント
- ・実習の具体的運用（患者に対する実技とその他の方法による学習の効果的な組合せ、シミュレーション教育の組み立て）
- ・指導体制（医療安全の確保、責任体制、指示系統の明確化）等
- ・指定研修機関の特定行為研修の責任者との連携（指導計画・評価の指針の共有等）

4) 研修受講者の評価、実習内容の評価

特定行為研修の評価は、研修に必要な時間数以上受講していることを確認するとともに、試験等を実施することにより行うものとされている。

また、各種実習では、構造化された評価表を用いて観察評価（Direct Observation of Procedural Skills（DOPS）等）を行うとともに、受講者に、ポートフォリオを利用して評価結果を集積し、自己評価、振り返りを促すことが望ましいとされている。

そのため、実習等の指導者は、実習現場における能力評価（Workplace based Assessment）について適切な評価方法を身につけることが求められるとともに、ポートフォリオを活用した振り返りの方法も含めて、リフレクション（reflection）の手法についても身につけることが求められる。

（実習等の指導者研修の内容例）

- ・ Mini-Clinical Evaluation Exercise (Mini-CEX)
- ・ DOPS
- ・ その他の観察記録ツール
- ・ リフレクション手法（ポートフォリオの活用等を含む）

※実習現場における能力評価（Workplace based Assessment）の留意点等を含む。

5) その他指導者が留意すべき事項

医療安全に配慮して実習を行うため、実習の指導を行うに当たっては、受講者が実習を行う施設等の理念及びシステム等について十分理解するよう指導を行う必要がある。

また、実習等の指導者は、実習を行う際には、患者及び家族への説明及び同意の取得を行うだけでなく、医療に関する安全管理のための体制を確認した上、実習を行う医療現場の関係者の理解が十分得られるよう配慮することが必要である。

さらに、本制度においては、職種の異なる複数の指導者による指導が必要となることも想定され、それらの指導者が連携し効果的な指導ができる体制づくりが重要である。

（実習等の指導者研修の内容例）

- ・ 実習を行う施設等の理念及びシステム等に関する研修受講者の理解
- ・ 実習を行う施設等の特性を踏まえた留意点等
- ・ 患者及び家族への説明及び同意の取得
- ・ 医療現場の関係者の理解
- ・ 指導者間の連携、実習を行う施設等の特定行為研修の実施責任者等との連携

3 実習等の指導者研修の開催期間

実習等の指導者研修の開催期間は、原則として、1日程度（実質的な研修時間は6時間程度）が適当と考えられる。

4 実習等の指導者研修の開催の形式

実習等の指導者研修は、参加者主体の体験型研修（ワークショップ形式）で行うことが望ましい。

講義を行う場合も、バズセッションを含む等により、参加者が能動的・主体的に参加するプログラムであることが望ましい。

5 その他

1) 受講者の背景に関する留意点

医師又は歯科医師（以下「医師等」という。）の臨床研修において指導を行う医師等は、医師の臨床研修に係る指導医講習会（歯科医師の場合、歯科医師の臨床研修に係る指導歯科医講習会）を受講することとされている。同講習会は、臨床研修制度の理念と概要のほか、研修プログラムの立案や指導医・歯科指導医のあり方、研修プログラムの評価等をテーマとして実施されているところである。

特定行為研修に係る実習等の指導者研修においては、医師、歯科医師、薬剤師、看護師等が受講することが想定されるため、既に指導医講習会を受講している医師等と指導医講習会を受講していない者が受講することとなる。このため、受講者の職種や経験を考慮して、研修プログラムの内容や時間数を検討することが望ましい。

2) 指定研修機関が実習等の指導者に研修を行う際の留意点

指定研修機関が、本手引きを活用し、実習等の指導者に研修を行うにあたっては、本手引きの「2 実習等の指導者研修のテーマ及び内容」で示した内容に加え、指定研修機関としての特定行為研修の方針や特徴、特定行為研修の全体構成、想定される受講者の特性等について、実習等の指導者が十分に理解できるよう研修を行う必要がある。

<看護師の特定行為研修に係る実習等の指導者研修の開催の手引き作成のための有識者会議委員>

釜 敏	公益社団法人日本医師会常任理事
神野 正博	公益社団法人全日本病院協会副会長
菊野 隆明	独立行政法人国立病院機構東京医療センター救命救急センター長
高橋 弘明	岩手県立中央病院医療研修部長
藤内 美保	大分県立看護科学大学教授
※春山 早苗	自治医科大学看護学部長
平原 佐斗司	梶原診療所内科・在宅総合ケアセンター長
前野 哲博	筑波大学医学医療系地域医療教育学教授
溝上 祐子	公益社団法人日本看護協会看護研修学校認定看護師教育課程長
山田 雅子	聖路加国際大学教授

※研究代表者（五十音順、敬称略）

<事務局>

村上 礼子	自治医科大学看護学部准教授
飯塚 由美子	自治医科大学看護学部助教
江角 伸吾	自治医科大学看護学部助教

看護師の特定行為研修に係る実習等の指導者研修の進行表(例)

日時)平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇曜日)

主催)

場所)

時刻	分	事項(テーマ)	内容	方法	担当	備考・資料	
9:30 ~ 9:55	25	受付			事務局		
9:55 ~ 10:00	5	総合プレアンケート		PLS			
10:00 ~ 10:10	10	責任者の挨拶 スタッフ紹介 オリエンテーション	主催者挨拶	全体	事務局		
10:10 ~ 10:50	40	「特定行為に係る看護師の研修制度について」	講演	PLS			
10:50 ~ 11:00	10	「特定行為研修を修了した看護師の役割とは」	説明	PLS			
11:00 ~ 11:30	30		グループ作業 (KJ法等)	SGD			
11:30 ~ 11:50	20		発表	PLS			
11:50 ~ 12:50	60	休憩(昼食)					
12:50 ~ 13:10	20	方略「実習の具体的運用」 (特定行為研修の週間予定表の作成:医療安全確保と責任・指導体制の明確化)	説明	PLS			
13:10 ~ 14:10	60		グループ作業	SGD			
14:10 ~ 14:30	20		発表	PLS			
14:30 ~ 14:40	10	休憩					
14:40 ~ 15:00	20	評価「Workplace based Assessment」	説明	PLS			
15:00 ~ 15:30	30	Mini-CEX、DOPS 体験	グループ作業 (DVD 視聴を含む)	SGD			
15:30 ~ 15:50	20	まとめ・振り返り	まとめ	PLS			
15:50 ~ 16:20	30	指定研修機関との連携、指導者間の連携等 (バズセッションを含む)	講演	PLS			
16:20 ~ 17:00	40	フィードバック技法(コーチング法を含む) (バズセッションを含む)	講演・グループ作業(ロールプレイを含む)	PLS SGD			
17:00 ~ 17:10	10		まとめ・振り返り	まとめ	PLS		
17:10 ~ 17:15	5	総合ポストアンケート		PLS			
17:15 ~ 17:30	15	閉会式・修了証授与		PLS	事務局		

PLS:Plenary Session 全体セッション(発表)

SGD:Small Group Discussion グループ討論

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ
該当なし							

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
該当なし					

